【例示】

誓　　約　　書

１　温泉法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は

　その執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

２　温泉法第９条第１項第３号及び第４号の規定により（温泉掘削・増掘・動力装置）の

　許可を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者

３　役員が上記１、２のいずれかに該当する者（法人の場合。）

　上記１、２、３のいずれにも該当しません。

　　　　　　　　 年 　　月 　　日

　　　　　　　　　　　　　（住　　所）　　法人にあつては、主たる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地、名称及

　　　　　　　　　　　　　（氏　　名）　　び代表者の氏名

　広　島　県　知　事　　様